

令和4年第2回（6月）

川口市議会定例会

報告事項

令和4年第2回（6月）川口市議会定例会報告事項目次

報告第 4 号	専決処分の報告について（公用自動車によるごみ置き場損傷事故）……………	1
報告第 5 号	専決処分の報告について（公用自動車による車両損傷事故）…	2
報告第 6 号	専決処分の報告について（公用自動車による車両損傷事故）…	3
報告第 7 号	専決処分の報告について（公用自動車による人身及び自転車損傷事故）……………	4
報告第 8 号	専決処分の報告について（公用自動車による車両損傷事故）…	5
報告第 9 号	令和3年度川口市一般会計継続費繰越計算書について……………	7
報告第 10号	令和3年度川口市小型自動車競走事業特別会計継続費繰越計算書について……………	13
報告第 11号	令和3年度川口市一般会計繰越明許費繰越計算書について…………	17
報告第 12号	令和3年度川口市小型自動車競走事業特別会計繰越明許費繰越計算書について……………	23
報告第 13号	令和3年度川口都市計画土地区画整理事業特別会計繰越明許費繰越計算書について……………	27
報告第 14号	令和3年度川口市水道事業会計予算繰越計算書について……………	31
報告第 15号	令和3年度川口市病院事業会計予算繰越計算書について……………	35
報告第 16号	令和3年度川口市水道事業会計継続費繰越計算書について……………	39

報告第 4 号

専決処分の報告について

公用自動車の交通事故に係る損害賠償の額を決定することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により次のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

令和4年6月2日提出

川口市長 奥ノ木 信 夫

専 決 処 分 書

損害賠償の額の決定について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により次のとおり専決処分する。

- 1 事 故 名 公用自動車によるごみ置き場損傷事故
- 2 事故発生年月日 令和3年6月2日
- 3 事故発生場所 川口市大字西立野557番地の3地内
- 4 損害賠償の相手方 川口市在住
男 性 54歳
- 5 損害賠償の額 2,800,000円

令和4年4月1日

川口市長 奥ノ木 信 夫

報告第 5 号

専決処分の報告について

公用自動車の交通事故に係る損害賠償の額を決定することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により次のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

令和4年6月2日提出

川口市長 奥ノ木 信夫

専 決 処 分 書

損害賠償の額の決定について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により次のとおり専決処分する。

- 1 事 故 名 公用自動車による車両損傷事故
- 2 事故発生年月日 令和3年10月18日
- 3 事故発生場所 川口市大字安行1139番地先路上
- 4 損害賠償の相手方 三郷市在住
男 性 72歳
- 5 損害賠償の額 231,600円

令和4年4月1日

川口市長 奥ノ木 信夫

報告第 6 号

専決処分の報告について

公用自動車の交通事故に係る損害賠償の額を決定することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により次のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

令和4年6月2日提出

川口市長 奥ノ木 信 夫

専 決 処 分 書

損害賠償の額の決定について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により次のとおり専決処分する。

- 1 事 故 名 公用自動車による車両損傷事故
- 2 事故発生年月日 令和3年12月8日
- 3 事故発生場所 川口市西川口1丁目25番1号 駐車場内
- 4 損害賠償の相手方 さいたま市所在
A株式会社
- 5 損害賠償の額 69,400円
令和4年4月1日

川口市長 奥ノ木 信 夫

報告第 7 号

専決処分の報告について

公用自動車の交通事故に係る損害賠償の額を決定することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により次のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

令和4年6月2日提出

川口市長 奥ノ木 信 夫

専 決 処 分 書

損害賠償の額の決定について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により次のとおり専決処分する。

- 1 事 故 名 公用自動車による人身及び自転車損傷事故
- 2 事故発生年月日 令和3年12月24日
- 3 事故発生場所 川口市中青木2丁目20番22号先路上
- 4 損害賠償の相手方 (1) 川口市在住
女 性 5 歳
(2) 川口市在住
女 性 4 7 歳
- 5 損害賠償の額 31,247円
(1) 29,584円
(2) 1,663円

令和4年4月1日

川口市長 奥ノ木 信 夫

報告第 8 号

専決処分の報告について

公用自動車の交通事故に係る損害賠償の額を決定することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により次のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

令和4年6月2日提出

川口市長 奥ノ木 信 夫

専 決 処 分 書

損害賠償の額の決定について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により次のとおり専決処分する。

- | | |
|------------|-------------------|
| 1 事 故 名 | 公用自動車による車両損傷事故 |
| 2 事故発生年月日 | 令和4年1月7日 |
| 3 事故発生場所 | 川口市戸塚東4丁目19番7号先路上 |
| 4 損害賠償の相手方 | 川口市所在
株式会社B |
| 5 損害賠償の額 | 93,379円 |

令和4年4月1日

川口市長 奥ノ木 信 夫

報告第 9 号

令和 3 年度川口市一般会計継続費繰越計算書について

上記継続費繰越計算書を、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 14 条第 1 項の規定により次のとおり報告する。

令和 4 年 6 月 2 日提出

川口市長 奥ノ木 信夫

令和3年度川口市

款	項	事業名	継続費 の総額	令和3年度継続費予算現額		
				予算計上額	前年度 繰越額	計
2 総務費	1 総務管理費	新庁舎建設事業（建設工事その2）	円 2,738,604,000	円 1,406,602,000	円 51,632,000	円 1,458,234,000
3 民生費	1 社会福祉費	青木会館改築事業（建設工事）	1,125,202,000	476,698,000	0	476,698,000
	2 老人福祉費	老人福祉センター改築事業	195,150,000	82,757,000	0	82,757,000
	3 児童福祉費	保育所施設整備事業（戸塚のぞみ保育園空調設備改修工事）	41,360,000	16,544,000	0	16,544,000
		保育所施設整備事業（川口西保育園空調設備改修工事）	54,108,000	21,644,000	0	21,644,000
4 衛生費	2 清掃費	戸塚環境センター施設整備関連事業（戸塚収集事務所・西棟排水処理施設建設工事）	1,715,594,000	72,560,000	0	72,560,000
		朝日環境センタープラント維持補修事業（不燃物・灰処理設備）	70,704,000	28,282,000	0	28,282,000

継続費繰越計算書

支出済額 及び支出 見込額	残 額	翌 年 度 繰 越 額	左 の 財 源 内 訳			
			繰 越 金	特 定 財 源		
				国県支出金	地 方 債	そ の 他
円 791,388,000	円 666,846,000	円 666,846,000	円	円	円 344,100,000	円 322,746,000
155,694,000	321,004,000	321,004,000	86,104,000		234,900,000	
27,476,000	55,281,000	55,281,000	14,781,000		40,500,000	
8,590,000	7,954,000	7,954,000	7,954,000			
0	21,644,000	21,644,000	21,644,000			
0	72,560,000	72,560,000			54,300,000	18,260,000
0	28,282,000	28,282,000				28,282,000

款	項	事業名	継続費 の総額	令和3年度継続費予算現額		
				予算計上額	前年度 繰越額	計
9 消防費	1 消防費	仮称東消防署 建設事業	円 1,711,578,000	円 684,632,000	円 0	円 684,632,000
10教育費	2 小学校 費	小学校施設整 備事業（新郷 小学校プール 建設工事）	209,209,000	146,446,000	0	146,446,000
		小学校施設整 備事業（東本 郷小学校プー ル建設工事）	260,733,000	182,513,000	0	182,513,000
	6 社会教 育費	歴史的建造物 施設整備事業 （旧田中家住 宅南塀耐震補 強工事）	165,890,000	93,950,000	0	93,950,000
		鳩ヶ谷公民館 改築事業（建 設工事）	909,810,000	296,333,000	0	296,333,000

支出済額 及び支出 見込額	残 額	翌 年 度 繰 越 額	左 の 財 源 内 訳			
			繰 越 金	特 定 財 源		
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他
円 224,990,000	円 459,642,000	円 459,642,000	円 3,332,000	円	円 332,600,000	円 123,710,000
79,710,000	66,736,000	66,736,000	1,416,000	6,461,000		58,859,000
22,940,000	159,573,000	159,573,000	106,786,000	10,687,000	22,100,000	20,000,000
0	93,950,000	93,950,000	4,775,000	46,975,000	42,200,000	
167,200,000	129,133,000	129,133,000	46,333,000			82,800,000

報告第 10号

令和3年度川口市小型自動車競走事業特別会計継続費繰越計算書について
上記継続費繰越計算書を、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第14
5条第1項の規定により次のとおり報告する。

令和4年6月2日提出

川口市長 奥ノ木 信 夫

令和3年度川口市

款	項	事業名	継続費 の総額	令和3年度継続費予算現額		
				予算計上額	前年度 繰越額	計
3 施設整備費	1 施設整備費	オートレース場施設整備費 (審判棟建設工事)	円 745,008,000	円 372,504,000	円 75,784,000	円 448,288,000

継続費繰越計算書

支出済額 及び支出 見込額	残 額	翌 年 度 繰 越 額	左 の 財 源 内 訳			
			繰 越 金	特 定 財 源		
				国県支出金	地 方 債	そ の 他
円 98,820,000	円 349,468,000	円 349,468,000	円	円	円	円 349,468,000

報告第 11号

令和3年度川口市一般会計繰越明許費繰越計算書について

上記繰越明許費繰越計算書を、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第146条第2項の規定により次のとおり報告する。

令和4年6月2日提出

川口市長 奥ノ木 信夫

令和3年度川口市

款	項	事業名	金額
2 総務費	1 総務管理費	蕨駅前芝連絡室移転事業	円 15,843,000
	3 戸籍住民基本台帳費	住民基本台帳管理費	14,878,000
3 民生費	1 社会福祉費	障害者福祉施設整備費補助事業	136,893,000
		住民税非課税世帯等臨時特別支援事業	5,093,423,000
	2 老人福祉費	地域介護・福祉空間整備推進事業	6,879,000
	3 児童福祉費	一般事務費	2,000,000
		旧本町診療所施設整備費	412,610,000
		保育所指定管理者管理運営費	25,978,000
		民間保育所運営費	179,541,000
	子育て世帯等臨時特別支援事業	117,420,000	
4 衛生費	2 清掃費	戸塚環境センター施設整備事業	96,426,000
		戸塚環境センター施設整備管理費	21,756,000
6 農業費	1 農業費	グリーンセンター再整備事業	695,242,000
7 商工費	1 商工費	商品券発行支援事業	518,278,000
8 土木費	1 土木管理費	鳩ヶ谷庁舎施設整備費	19,800,000
	2 道路橋りょう費	道路改良事業	43,920,000
		自転車通行空間整備事業	4,666,000
		橋りょう長寿命化事業	197,200,000
	3 河川費	永堀川整備事業	115,000,000
		芝川改修事業	61,822,000
		前野宿川改修事業	31,220,000
	4 都市計画費	都市公園等改修事業	34,320,000
		元郷駅六間通り線（2工区）街路整備事業	27,867,000
		南浦和前川線街路整備事業	4,941,000
		南鳩ヶ谷駅西口駅前通り線街路整備事業	948,000
		芝地区住宅市街地総合整備事業	58,593,000

繰越明許費繰越計算書

翌年度 繰越額	左の財源内訳				
	既収入 特定財源	未収入特定財源			一般財源
		国県支出金	地方債	その他	
円 15,843,000	円	円	円	円	円 15,843,000
14,877,500		11,764,000			3,113,500
136,893,000		68,446,000			68,447,000
2,736,804,147		2,736,804,147			
6,879,000		4,586,000			2,293,000
2,000,000		2,000,000			
412,610,000					412,610,000
25,977,140		25,977,140			
179,540,190		179,540,190			
117,420,000		117,420,000			
96,426,000			72,300,000	24,126,000	
21,755,800					21,755,800
695,242,000		163,120,000	291,900,000		240,222,000
337,937,814					337,937,814
19,800,000			14,800,000		5,000,000
43,920,000		4,000,000	4,000,000		35,920,000
4,666,000		2,000,000			2,666,000
197,200,000		85,195,000	69,700,000		42,305,000
115,000,000					115,000,000
61,822,000		38,000,000	3,600,000		20,222,000
31,220,000		9,000,000	16,200,000		6,020,000
34,320,000		15,000,000	15,000,000		4,320,000
27,867,000		13,815,000	12,400,000		1,652,000
4,940,100		1,900,000	1,700,000		1,340,100
948,000					948,000
58,593,000		28,437,000	19,200,000		10,956,000

款	項	事業名	金額
		里地区住宅市街地総合整備事業	円 24,760,000
		芝東第4地区住宅市街地総合整備事業	5,640,000
9 消 防 費	1 消 防 費	消防自動車購入費	4,070,000
10 教 育 費	1 教育総務費	放課後児童クラブ施設運営費	32,180,000
	2 小学校費	小学校運営費	80,550,000
	3 中学校費	中学校運営費	40,272,000
		中学校夜間学級運営費	228,000
		附属中学校運営費	900,000
		中学校施設整備費	6,864,000
		中学校体育館空調機設置事業	1,002,210,000
	4 高等学校費	高等学校運営費	2,700,000

翌年度 繰越額	左の財源内訳				
	既収入 特定財源	未収入特定財源			一般財源
		国県支出金	地方債	その他	
円 24,760,000	円	円 12,380,000	円 11,100,000	円	円 1,280,000
5,640,000		2,820,000	2,500,000		320,000
4,070,000	3,600,000				470,000
32,180,000		32,180,000			
80,550,000		40,275,000			40,275,000
40,272,000		20,136,000			20,136,000
228,000		114,000			114,000
900,000		450,000			450,000
6,853,000					6,853,000
731,100,000			731,000,000		100,000
2,700,000		1,350,000			1,350,000

報告第 12号

令和3年度川口市小型自動車競走事業特別会計繰越明許費繰越計算書について

上記繰越明許費繰越計算書を、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第146条第2項の規定により次のとおり報告する。

令和4年6月2日提出

川口市長 奥ノ木 信夫

令和3年度川口市

款	項	事業名	金額
3 施設整備費	1 施設整備費	オートレース場施設整備費	円 298,100,000

繰越明許費繰越計算書

翌年度 繰越額	左の財源内訳				
	既収入 特定財源	未収入特定財源			一般財源
		国県支出金	地方債	その他	
円 298,100,000	円	円	円	円 298,100,000	円

報告第 13号

令和3年度川口都市計画土地区画整理事業特別会計繰越明許費繰越計算書に
ついて

上記繰越明許費繰越計算書を、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第
146条第2項の規定により次のとおり報告する。

令和4年6月2日提出

川口市長 奥ノ木 信夫

令和3年度川口市

款	項	事業名	金額
2 土地区画整理事業費	1 新郷東部第2事業区画整理費	新郷東部第2事業費	円 320,170,000
	2 芝東第3事業区画整理費	芝東第3事業費	142,955,000
	3 芝東第4事業区画整理費	芝東第4事業費	228,080,000
	6 石神西立野特定事業区画整理費	石神西立野特定事業費	56,444,000
	7 安行藤八特定事業区画整理費	安行藤八特定事業費	49,420,000
	8 里事業区画整理費	里事業費	103,574,000

繰越明許費繰越計算書

翌年度 繰越額	左の財源内訳				
	既収入 特定財源	未収入特定財源			一般財源
		国県支出金	地方債	その他	
円 320,170,000	円	円 152,000,000	円 150,100,000	円	円 18,070,000
142,955,000		64,000,000	64,000,000		14,955,000
228,080,000		97,830,000	114,400,000		15,850,000
56,443,910		28,178,000	25,200,000		3,065,910
49,420,000		21,309,000	25,000,000		3,111,000
103,573,720		45,205,000	51,900,000		6,468,720

報告第 14号

令和3年度川口市水道事業会計予算繰越計算書について

上記繰越計算書を、地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第26条第3項の規定により次のとおり報告する。

令和4年6月2日提出

川口市長 奥ノ木 信夫

令和3年度川口市水道

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務 発生額	翌年度 繰越額
1 資本的支出	1 建設改良費	東川口加圧ポンプ更新事業	円 3,289,000	円 0	円 3,289,000

事業会計予算繰越計算書

左の財源内訳		不 用 額	翌年度繰越額 に係る繰越を 要するたな卸 資産の購入限 度額	説 明
企 業 債	損 益 勘 定 留 保 資 金 等			
円	円 3,289,000	円 0	円	新型コロナウイルス感染症 拡大に伴う物流停滞等によ り、ポンプの納品が遅れた ことから繰り越したもの

報告第 15号

令和3年度川口市病院事業会計予算繰越計算書について

上記繰越計算書を、地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第26条第3項の規定により次のとおり報告する。

令和4年6月2日提出

川口市長 奥ノ木 信夫

令和3年度川口市病院

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務 発生額	翌年度 繰越額
1 資本的支出	1 建設改良費	医療機器等整備事業	円 11,275,000	円 0	円 11,275,000

事業会計予算繰越計算書

左の財源内訳		不 用 額	翌年度繰越額 に係る繰越を 要するたな卸 資産の購入限 度額	説 明
企 業 債	損 益 勘 定 留 保 資 金 等			
円	円 11,275,000	円 0	円	新型コロナウイルス感染症 拡大に伴う半導体の需要の 急拡大と供給体制のひっ迫 により、医療機器の納品が 遅れたことから繰り越した もの

報告第 16号

令和3年度川口市水道事業会計継続費繰越計算書について

上記継続費繰越計算書を、地方公営企業法施行令（昭和27年政令第403号）
第18条の2第1項の規定により次のとおり報告する。

令和4年6月2日提出

川口市長 奥ノ木 信夫

令和3年度川口市水道

款	項	事業名	継続費 の総額	令和3年度継続費予算現額		
				予算計上額	前年度 繰越額	計
1 事業費	1 営業費用	浄配水場 更新工事 基本設計 策定事業 (鳩ヶ谷 浄水場)	円 84,161,000	円 20,000,000	円 0	円 20,000,000
1 資本的 支出	1 建設改 良費	拡張配水 管布設事 業	329,963,000	100,000,000	0	100,000,000

事業会計継続費繰越計算書

支払義務 発生額	残 額	翌 年 度 繰 越 額	翌年度通次繰越額 に係る財源内訳		翌年度通次繰 越額に係る繰 越を要するた な卸資産の購 入限度額
			企 業 債	損益勘定 留保資金等	
円 0	円 20,000,000	円 20,000,000	円	円 20,000,000	円
96,770,000	3,230,000	3,230,000		3,230,000	